



平成20年12月12日

各 位

会 社 名 太 洋 興 業 株 式 会 社  
代表者の役職名 取締役社長 中村哲雄  
(JASDAQ・コード7449)  
問 合 せ 先 取締役業務部長 佐藤安弘  
電 話 03-5820-7121

## 民事再生手続開始決定のお知らせ

当社は、平成20年12月12日に東京地方裁判所から民事再生手続開始決定を受けましたので、下記の通りお知らせいたします。

皆様には多大なるご心配とご迷惑をおかけするところとなり、誠に申し訳なく、衷心よりお詫び申し上げます。今後、東京地方裁判所及び監査委員の監督のもと、役職員一同、事業再生に向けて全力を尽くして参る所存ですので、何卒、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 民事再生手続開始決定

事件番号、平成20年(再)第300号の再生手続開始申立事件(申立日 平成20年12月8日)について、平成20年12月12日付けで東京地方裁判所から民事再生手続開始の決定がされました。

#### 2 民事再生法による今後の予定

- |               |                          |
|---------------|--------------------------|
| ① 再生債権の届出期間   | 平成21年1月13日まで             |
| ② 認否書の提出期限    | 平成21年2月9日                |
| ③ 再生債権の一般調査期間 | 平成21年2月16日から平成21年2月23日まで |
| ④ 再生計画案の提出期限  | 平成21年3月9日                |

(注) 上記日程につきましては、今後の手続きの進行によっては変更となる場合があります。

以 上